

にっしん観光まちめぐりロゲイニング&ウォーキング 大会規約

第1条(規約への同意)

本大会は、タイムを競う一斉レースではなく、交通規制を行わない観光型スポーツイベントです。
参加者は、地域の魅力を楽しみながら、安全かつ円滑な大会運営に協力するものとします。
参加者は、本規約及び主催者が定める大会ルールその他の指示事項に従うことに同意の上で
申し込むものとします。

第2条(自己責任による参加)

参加者は、自らの健康状態を十分確認し、自己の責任において大会へ参加するものとします。
体調不良等、本大会への参加に支障がある場合は、参加を見合わせ、又は参加を途中で中止
するなど、安全を最優先に判断してください。
主催者は、参加者の傷病、事故その他の損害について、主催者に故意又は重大な過失がある
場合を除き責任を負いません。

第3条(参加資格)

次の各号を満たす者とします。

- (1)大会当日に健康状態が良好であり、大会参加に支障がないこと。
- (2)自己の責任において健康管理を行い、安全に参加できること。
- (3)大会ルール及び交通法規を遵守できること。
- (4)未成年者については保護者の同意を得ていること。
- (5)中学生以下については保護者又は成人を含むチームで参加すること。
- (6)安全確保及び緊急時の相互対応のため、参加は原則2名以上のチームとすること。

第4条(保険)

主催者は大会保険に加入します。
補償内容は保険契約の範囲内とし、それを超える補償について主催者は責任を負いません。

第5条(交通法規等の遵守)

参加者は道路交通法その他関係法令を遵守し、安全を最優先に行動するものとします。
歩道がある道路では歩道を通行し、歩道がない道路では路側帯を1列で通行してください。横
断歩道を利用し、信号を遵守するとともに、一般歩行者及び車両の通行を妨げないよう十分
配慮してください。
道路いっぱい広がって歩行したり、並列して走行したりする行為は、交通の妨げとなり危険
であるため、絶対に行わないでください。
寺社仏閣、文化財、商業施設その他チェックポイントでは走らず歩行し、地域住民、施設利用者、

店舗利用者及び観光客の迷惑とならないよう行動してください。

発着会場である道の駅マチテラス日進敷地内では、安全確保及び一般来場者への配慮のため、走らず歩行するものとします。

また、道の駅マチテラス日進周辺の住宅地その他主催者が競技ルール、コース図等において立入りを控えるよう示した区域には立ち入らないものとします。

私有地、農地、立入禁止区域その他危険な場所への立入りは禁止します。

第6条(チームでの行動)

参加者は、競技中、チーム単位で行動し、チームメンバー相互に安全確認を行いながら参加するものとします。

チームを分けて行動し、それぞれがチェックポイントを回るなど、別行動による参加は認めません。

チームメンバーに体調不良、事故、迷子その他緊急事態が発生した場合は、安全確保を最優先とし、必要に応じて 119 番通報及び大会本部への連絡を行うものとします。

また、チームメンバーの状況を把握し、無理のない範囲で大会に参加するものとします。

競技中にチームメンバーが離脱する場合又はチームでの行動継続が困難となった場合は、速やかに大会本部へ連絡するものとします。

ゴール時は、チーム全員がそろってゴール受付を行うものとします。

※ 1 名での参加は表彰対象外です。

第7条(駐車場の利用)

参加者は、会場(道の駅マチテラス日進)の一般来場者が利用できる環境を確保するため、主催者が別途指定する駐車場を利用するものとします。

なお、駐車場内における事故、盗難、車両の損傷その他のトラブルについては、参加者の責任において対応するものとし、主催者はその責任を負いません。

第8条(禁止事項)

参加者は次の行為を行ってはなりません。

- (1)自動車、オートバイその他主催者が認めない移動手段の利用
- (2)私有地、農地、立入禁止区域への侵入
- (3)交通法規違反
- (4)参加者、地域住民、施設利用者及び店舗利用者への迷惑行為
- (5)自然環境、文化財その他公共財産を損傷する行為
- (6)ごみの投棄
- (7)不正な得点取得行為
- (8)大会運営を妨害する行為

(9)その他主催者が不適当と認める行為

第9条(失格)

次の各号のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1)大会ルール又は本規約に違反した場合
- (2)不正行為が認められた場合
- (3)制限時間を著しく超過した場合
- (4)主催者の指示に従わない場合
- (5)安全管理上支障があると主催者が判断した場合

第10条(写真撮影及びチェックポイント)

写真撮影の方法その他の通過確認方法は、主催者が別途定める大会ルールによるものとします。不鮮明な写真その他確認ができない場合は、得点を認めないことがあります。

また、参加者の機器の故障、紛失、電池切れ、通信障害その他の事由により写真等の確認ができない場合は、主催者は得点を認めないことがあります。

大会の運営方法、参加方法その他イベントの実施に必要な事項については、主催者が別に定める実施要領又は大会ルールによるものとします。

第11条(店舗利用等)

大会中に飲食店、物販店その他施設を利用する場合の費用は参加者負担とします。

店舗利用等によるボーナスポイントを設定する場合がありますが、購入又は利用を強制するものではありません。

店舗等を利用する際は、一般利用者及び店舗営業の妨げとならないよう配慮するとともに、施設管理者及び店舗関係者の指示に従うものとします。

第12条(貴重品等)

貴重品、手荷物等は参加者自身の責任で管理するものとします。

盗難、紛失等について主催者は責任を負いません。

第13条(緊急時の対応)

参加者は、事故、傷病その他緊急事態が発生した場合には、速やかに大会本部へ連絡するものとします。

救助が必要な参加者を発見した場合には、自身の安全確保を最優先として、可能な範囲で救助活動及び通報に協力するものとします。

参加者間又は参加者と第三者との間で生じた事故、紛争その他のトラブルについては、当事者間で解決するものとし、主催者はその責任を負いません。

参加者は、地域住民、施設管理者、店舗関係者その他第三者に配慮し、地域の生活環境及び営業活動を妨げないよう良識ある行動に努めるものとします。

第 14 条(大会の変更又は中止)

大会は原則として雨天決行とします。

主催者は、所定の警報、南海トラフ地震臨時情報、地震、災害、感染症、会場使用不能その他安全確保又は円滑な運営が困難な場合は大会を中止し、又は内容を変更することができます。

第 15 条(参加費)

申込後の自己都合によるキャンセルについては、参加費の返金はいりません。

また、前条に定める事由その他主催者の責によらない事由により大会を中止し、又は内容を変更した場合であっても、参加費は原則として返金しないものとします。

第 16 条(肖像権及び広報利用)

大会中に撮影された写真、映像、氏名、居住市町村名、競技記録、競技結果等について、主催者が広報、報告書、ホームページ、SNS、報道機関への情報提供その他大会運営及び観光振興に必要な範囲で使用することがあります。参加者はこれを無償で承諾するものとします。

第 17 条(個人情報の取扱い)

主催者は取得した個人情報を、大会運営、保険手続、緊急連絡、記録管理、参加案内及び主催者が実施する関連事業の案内のために利用します。

法令に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者へ提供しません。

第 18 条(反社会的勢力の排除)

参加者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。

第 19 条(規約の変更)

主催者は、必要に応じて本規約を変更することができるものとし、変更後の規約は、主催者ホームページその他適当な方法により公表した時点から効力を生じるものとします。

第 20 条(その他)

本規約に定めのない事項については、主催者の判断並びに実施要領及び大会ルールによるものとします。